

証券コード4494  
2021年5月14日

## 株主各位

東京都千代田区神田錦町一丁目6番地  
バリオセキュア株式会社  
代表取締役社長 稲見吉彦

### 第6期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を適切に講じたうえで開催させていただくことといたしておりますが、株主の皆様の安全を第一に考え、当日のご来場はお控えいただきますようお願い申しあげます。

株主の皆様におかれましては、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2021年5月28日（金曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

また、会場内の密閉・密集・密接を避けるため、座席の間隔を広く取らせていただくことにより、満席になった場合は入場をお断りさせていただくことがございますので、あらかじめご了承のほどお願い申しあげます。

敬具  
記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2021年5月29日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）  |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 御茶ノ水ソラシティ2階<br>ソラシティカンファレンスセンター ソラシティホール（West）<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第6期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告及び<br>計算書類報告の件  |
| 決議事項<br>第1号議案   | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役7名選任の件   |
| 第3号議案           | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件   |

#### 4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月28日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合  
インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁及び4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2021年5月28日（金曜日）午後6時までに行使してください。
- (3) 複数回行使された場合の議決権の取り扱い  
書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

~~~~~  
株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.variosecure.net/>) に掲載させていただきます。

#### «ご来場される場合のお願い事項»

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- マスクのご持参、ご着用をお願い申しあげます。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を準備いたします。
- 入場時に体温を測定させていただきます。体温が37.5℃以上の方や、風邪の症状など体調不良と見受けられる方には、会場へのご入場をご遠慮いただきます。また、開会後に体調がすぐれないよう見受けられる方につきましては、会場スタッフがお声がけする場合やご退出をお願いする場合がございます。
- 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申しあげます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により上記対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイト (<https://www.variosecure.net/>) より、発信情報をご確認くださいますようお願い申しあげます。

## «インターネットによる議決権行使のご案内»

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申しあげます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net> ウェブ行使

### 2. インターネットによる議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権行使できます。

なお、一度議決権行使した後で、行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2021年5月28日（金曜日）午後6時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。

#### 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部  
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2020年3月1日から)  
(2021年2月28日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に対する政府の各種対策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きがみられたものの、感染者数の再拡大や長期化による景気の失速懸念から、先行きが不透明な状況が続いております。

当社を取り巻くセキュリティサービス市場の環境としては、多様化するサイバー攻撃や新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い急増しているテレワーク環境を狙った攻撃により、企業のセキュリティ対策に向けた需要が拡大しております。

特にこれまで需要の中心であった超大手、大手企業のみならず、全国的なテレワークニーズに伴い、従来セキュリティ対策には比較的消極的であった中堅、中小企業における新規導入需要も増加しており、自社での運用・管理が困難である企業がセキュリティベンダーへ運用や監視をアウトソーシングする傾向にある中、市場全体としても堅調に拡大しているものと認識しております。

このような環境のもと、当社においては、マネージドセキュリティサービスによるストック型の収益と、その低解約率(0.81%)（注）により、売上は安定的に推移いたしました。

これらの結果、日本基準に準拠した当事業年度の業績は、売上高2,545,189千円（前期比1.3%増）、営業利益535,034千円（前期比3.0%増）、経常利益514,744千円（前期比3.8%増）、当期純利益278,345千円（前期比6.9%増）となりました。

参考情報として、国際会計基準（以下、「IFRS」という）に準拠した当事業年度の業績は、売上収益2,545,189千円（前期比1.3%増）、営業利益764,315千円（前期比3.1%減）、税引前利益707,935千円（前期比2.2%減）、当期利益491,534千円（前期比1.3%減）となりました。併せて、「1. 会社の現況（2）直前三事業年度の財産及び損益の状況」に、参考情報として、IFRSに基づく直前三事業年度の財産及び損益の状況も記載しております。

（注）解約率（金額ベース）＝年間解約金額 ÷ （各年度の期初ベース月次売上収益 × 12）

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は110,917千円であり、主にマネージドセキュリティサービスに係るソフトウェア開発プロジェクトで発生した支出をソフトウェア仮勘定に計上したこと等による96,304千円であります。

③ 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区分            | 第3期<br>(2018年2月期) | 第4期<br>(2019年2月期) | 第5期<br>(2020年2月期) | 第6期<br>(当事業年度)<br>(2021年2月期) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高(千円)       | 2,226,157         | 2,299,255         | 2,513,337         | 2,545,189                    |
| 経常利益(千円)      | 507,797           | 443,621           | 495,894           | 514,744                      |
| 当期純利益(千円)     | 275,535           | 235,406           | 260,402           | 278,345                      |
| 1株当たり当期純利益(円) | 73.94             | 63.17             | 69.88             | 74.62                        |
| 総資産(千円)       | 6,173,760         | 6,003,264         | 6,194,121         | 5,993,938                    |
| 純資産(千円)       | 2,096,883         | 2,332,290         | 2,592,692         | 2,891,183                    |
| 1株当たり純資産額(円)  | 562.68            | 625.85            | 695.73            | 767.58                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (参考情報) IFRSに基づく直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区分            | 第3期<br>(2018年2月期) | 第4期<br>(2019年2月期) | 第5期<br>(2020年2月期) | 第6期<br>(当事業年度)<br>(2021年2月期) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上収益(千円)      | 2,226,157         | 2,299,255         | 2,513,337         | 2,545,189                    |
| 税引前利益(千円)     | 855,582           | 643,097           | 723,762           | 707,935                      |
| 当期利益(千円)      | 596,892           | 453,093           | 498,238           | 491,534                      |
| 基本的1株当たり利益(円) | 160.17            | 121.58            | 133.70            | 131.78                       |
| 資産合計(千円)      | 6,604,627         | 6,658,796         | 7,081,019         | 7,216,165                    |
| 資本合計(千円)      | 2,436,359         | 2,909,127         | 3,408,894         | 3,949,366                    |
| 1株当たり資本合計(円)  | 653.78            | 780.64            | 914.75            | 1,048.52                     |

- (注) 1. 当社はIFRSに基づいた財務諸表を作成しているため、IFRSに基づく数値も参考情報として記載しております。
2. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり資本合計を算定しております。

(3) **重要な親会社及び子会社の状況**

該当事項はありません。

(4) **対処すべき課題**

当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

① **ガバナンス体制の強化**

当社は2020年11月に株式を上場するまでの期間、ガバナンス体制を構築し、有効に機能するための運用を行ってまいりました。コロナ禍において事業環境が変容する中で、今後とも、中長期における持続的な成長と企業価値の一層の向上のために、ガバナンス体制の強化を図っていくことが重要であると考えております。

② **人材の育成・確保**

ITの技術革新に伴い、情報セキュリティに対するニーズは拡大しておりますが、専門性を有する高度なセキュリティ人材は不足しております。当社は、このような状況に対処するために、従業員の技術力向上に向けVario Master制度（＊）の拡充、メンター制度の導入による新卒採用者の長期定着への取り組み、表彰制度の改善などを行い、継続して教育を行い、高度な人材の育成を行ってまいります。

（＊）Vario Master制度とは、当社サービス、製品の知識習得度合いをレベル別に判定する制度のことです。

③ **業務の効率化**

需要が拡大する情報セキュリティ分野において、あらゆる変化を察知し、収益拡大の機会を捉えて実現していくために、当社は、限られたリソースを効率よく活用する必要があります。中期経営計画のもとで、各本部にて業務最適化のための業務プロセスの改善と効率化を図ってまいります。

④ **事業領域の拡大**

従来は外部からの脅威に対して社内の情報資産を守るセキュリティ対策が中心でしたが、働き方改革をはじめとする労働環境の変化、あらゆる機器がインターネットに繋がるIoT（Internet of Things）の進展により、セキュリティの脅威は社外、社内という境界を越えて存在するようになりました。

当社は、外部の脅威から社内の通信ネットワークを保護する境界監視から、社内外に存在する脅威に備えます。ネットワークに接続する情報機器の可視化、脆弱性の有無及び端末への攻撃を検知し、被害を未然に防御するエンドポイントセキュリティサービスを開始しました。今後、これらの新しいサービスがお客様の課題を解決し、より安心で安全なインターネット環境を提供できるよう、的確なニーズの把握とサービスの向上を図ってまいります。

#### ⑤ 新型コロナウイルス感染症への取り組み

収束が見通せない状況の新型コロナウイルス感染症により経済活動等は不透明な状況が続くと見込まれています。今後も国内の経済状況や当社取引先の状況にも注視し、迅速に適切な施策を講じができるようにしてまいります。

さらに当社内におきましては、従業員の感染防止を最優先にしながら、事業継続の確保について日々検討を行い、対処すべきことは機動的に実施しております。具体的には、従業員に対して緊急事態宣言前から原則在宅勤務への移行、マスク配布、オフィスにおけるアルコール消毒液常備、オフィス入室時の検温など安全の確保を実施しております。従業員の安全を最優先としつつ、事業継続に必要な対応をしてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社は、「インターネットを利用する全ての企業が安心で快適にビジネスを遂行できるよう、日本そして世界へ全力でサービスを提供する。」という経営理念のもと、インターネットに関するセキュリティサービスを提供する企業として、インターネットからの攻撃や内部ネットワークへの侵入行為、またウィルスの感染やデータの盗用といった各種の脅威から企業のネットワークを守り、安全にインターネットを利用ができるようにする総合的なネットワークセキュリティサービスを提供しております。

| 事業                      | 事業内容            |
|-------------------------|-----------------|
| インターネットセキュリティ<br>サービス事業 | マネージドセキュリティサービス |
|                         | インテグレーションサービス   |

- ・当社独自の専用機器VSRを利用した統合型インターネットセキュリティサービス
- ・データのバックアップサービス (VDaP)

- ・中小企業向け統合セキュリティ機器 (UTM) であるVCR (Vario Communicate Router) の販売
- ・ネットワーク機器の調達や構築を行うネットワークインテグレーションサービス

(6) 主要な営業所 (2021年2月28日現在)

| 名 称    | 所 在 地     |
|--------|-----------|
| 本社     | 東京都千代田区   |
| 大阪オフィス | 大阪府大阪市西区  |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市博多区 |

(7) 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

| 使用人数(名)   | 前事業年度末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|-----------|--------------|---------|-----------|
| 72名(0.2名) | 2名増(1.5名減)   | 40.1    | 5.9       |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は最近1年間の平均雇用人数を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

| 借 入 先      | 借 入 額       |
|------------|-------------|
| 株式会社あおぞら銀行 | 1,718,631千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 481,368千円   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2020年11月30日に東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

## 2. 株式の状況（2021年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,766,620株
- (3) 株主数 4,894名
- (4) 大株主

| 株 主 名                          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------|------------|---------|
| アイ・シグマ事業支援ファンド2号<br>投資事業有限責任組合 | 1,334,620株 | 35.43%  |
| S M B C 日興証券株式会社               | 92,200株    | 2.45%   |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                | 53,800株    | 1.43%   |
| 平 尾 丈                          | 45,000株    | 1.19%   |
| 岩 崎 泰 次                        | 44,000株    | 1.17%   |
| G M O クリック証券株式会社               | 36,300株    | 0.96%   |
| 望 月 一 男                        | 26,000株    | 0.69%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社            | 18,600株    | 0.49%   |
| 田 渕 道 行                        | 18,000株    | 0.48%   |
| 水 谷 智                          | 17,000株    | 0.45%   |

- (注) 1. 自己株式は保有しておりません。  
 2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

## （5）その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                                          | 第1回新株予約権                                               | 第2回新株予約権                                             |
|------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                          | 2017年5月16日                                             | 2018年5月15日                                           |
| 新株予約権の数                |                                          | 11,171個                                                | 1,174個                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき20株)                  | 223,420株                                               | 普通株式<br>(新株予約権1個につき20株)<br>23,480株                   |
| 新株予約権の払込金額             |                                          | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)<br>10,000円<br>500円 | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)<br>10,000円<br>500円               | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)<br>10,000円<br>500円             |
| 権利行使期間                 |                                          | 2019年6月2日から<br>2027年6月2日まで                             | 2020年5月16日から<br>2028年5月15日まで                         |
| 行使の条件                  |                                          | (注) 1.                                                 | (注) 1.                                               |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く)                        | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>3,834個<br>76,680株<br>1名 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>680個<br>13,600株<br>1名 |
|                        | 社外取締役                                    | —                                                      | —                                                    |
|                        | 監査役                                      | —                                                      | —                                                    |

|                        |                                          | 第3回新株予約権                                             |
|------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                                          | 2019年2月13日                                           |
| 新株予約権の数                |                                          | 1,550個                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき20株)                  | 31,000株                                              |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                      |                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)<br>11,000円<br>550円 |                                                      |
| 権利行使期間                 |                                          | 2021年2月14日から<br>2029年2月14日まで                         |
| 行使の条件                  |                                          | (注) 1.                                               |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く)                        | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>983個<br>19,660株<br>3名 |
|                        | 社外取締役                                    | —                                                    |
|                        | 監査役                                      | —                                                    |

- (注) 1. 本新株予約権を行使するには、次に掲げる全ての条件を充たされていることを要する。
- ①新株予約権者は、本新株予約権を行使する時点において、当社又は当子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年による退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。
- ②本新株予約権は、本新株予約権を行使することができる期間内であっても、次に掲げるいずれかの事由が生じた場合でなければ、行使することができない。
- (a) 日本国内又は国外の証券取引所において当社普通株式を上場する旨の上場申請が受理された場合
- (b) 本新株予約権の割当ての時点において当社における総議決権の66.7%（以下「主要株主比率」という。）以上の議決権を直接又は間接に保有する株主が主要株主比率を下回るような当社普通株式の譲渡を行う旨及び当該譲渡における譲受人の名称を、当社の取締役会に対して書面で通知した場合。
- ③新株予約権者は、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、本新株予約権を行使することはできない。
2. 2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
3. 取締役に付与されている第3回新株予約権については、使用人として付与されたものも含まれています。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**  
該当事項はありません。
- (3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年2月28日現在)

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                     |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 稻見吉彦  |                                                                  |
| 取締役      | 梶浦靖史  | 営業本部長                                                            |
| 取締役      | 山森郷司  | 技術本部長                                                            |
| 取締役      | 磯江英子  | 社長室長                                                             |
| 取締役      | 佐藤章憲  | CFO兼管理本部長                                                        |
| 取締役      | 福嶋恵理子 | アイ・シグマ・キャピタル株式会社 エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント<br>株式会社ショクカイ 社外取締役          |
| 取締役      | 芝正孝   | 東京都市大学情報工学部知能情報工学科 教授<br>合同会社シー・エム・パス 代表社員                       |
| 常勤監査役    | 酒井健治  |                                                                  |
| 監査役      | 深井英夫  | 株式会社コウェル取締役                                                      |
| 監査役      | 仁科秀隆  | 中村・角田・松本法律事務所 パートナー<br>株式会社日本アクア 社外監査役<br>株式会社キタムラホールディングス 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役福嶋恵理子氏及び取締役芝正孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役酒井健治氏、深井英夫氏及び仁科秀隆氏は、社外監査役であります。
3. 監査役酒井健治氏及び監査役深井英夫氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役仁科秀隆氏は、弁護士の資格を有しており、会社法、金融商品取引法等の各種法令において高度な専門性と知見を有しております。
4. 取締役芝正孝氏は、2020年4月30日開催の臨時株主総会において新たに選任され、2020年5月1日に就任いたしました。
5. 取締役亀松節子氏は、2020年5月27日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 当社は、社外取締役芝正孝氏並びに社外監査役酒井健治氏、深井英夫氏及び仁科秀隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏名   | 異動前    | 異動後          | 異動年月日      |
|------|--------|--------------|------------|
| 佐藤章憲 | 社外取締役  | 取締役CFO       | 2020年5月1日  |
|      | 取締役CFO | 取締役CFO兼管理本部長 | 2020年5月27日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                                     | 分                      | 員数         | 報酬等の額                   |
|----------------------------------------|------------------------|------------|-------------------------|
| 取<br>(う<br>ち<br>社<br>外<br>取<br>締<br>役) | 締<br>外<br>取<br>締<br>役) | 7名<br>(2)  | 93,617千円<br>(3,700千円)   |
| 監<br>(う<br>ち<br>社<br>外<br>監<br>査<br>役) | 査<br>外<br>監<br>査<br>役) | 3名<br>(3)  | 16,200千円<br>(16,200千円)  |
| 合<br>(う<br>ち<br>社<br>外<br>役<br>員)      | 計                      | 10名<br>(5) | 109,817千円<br>(19,900千円) |

(注) 1. 当事業年度中に退任した取締役1名の報酬が含まれております。

- 取締役の報酬限度額は、2020年4月30日開催の臨時株主総会において、年額130百万円以内と決議いたいただいております。
- 監査役の報酬限度額は、2020年1月10日開催の臨時株主総会において、年額25百万円以内と決議いたいただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役福嶋恵理子氏は、アイ・シグマ・キャピタル株式会社エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント、株式会社ショクカイの社外取締役であります。アイ・シグマ・パートナーズ株式会社が管理・運営する、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合及びアイ・シグマB A F役職員ファンド5アイ組合は、合算して当社の株式の35.5%を保有しております。福嶋恵理子氏はアイ・シグマ・パートナーズ株式会社の委託先であるアイ・シグマ・キャピタル株式会社から派遣されております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役芝正孝氏は、東京都市大学情報工学部知能情報工学科教授、合同会社シー・エム・パスの代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役深井英夫氏は、株式会社コウェルの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役仁科秀隆氏は、中村・角田・松本法律事務所パートナー、株式会社日本アクリア 社外監査役、株式会社キタムラホールディングスの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|            |  | 出席状況及び発言状況                                                                                                                           |
|------------|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 福嶋 恵理子 |  | 当事業年度に開催された取締役会25回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、当社をはじめ投資先の経営に多数携わった経験と知見に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。             |
| 取締役 芝 正 孝  |  | 就任後に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、大学教授としての高い見地、さらにはIT戦略・IT内部統制分野における豊富なキャリアによる経験と知見から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。 |
| 監査役 酒井 健治  |  | 当事業年度に開催された取締役会25回、監査役会12回のそれぞれ全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、大手メーカーでのCFOや取締役監査委員長等を歴任した経験と知見に基づき、独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。          |
| 監査役 深井 英夫  |  | 当事業年度に開催された取締役会25回、監査役会12回のそれぞれ全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、財務経理の専門分野をベースに幅広い経験と高い知見を有しており、独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。               |
| 監査役 仁科 秀隆  |  | 当事業年度に開催された取締役会25回、監査役会12回のそれぞれ全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての高度な専門性と知識を活かし、コーポレート・ガバナンス強化のために法律面からの独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が1回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 23,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して株式上場に係るコンフォートレターの作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」及び「行動規範」をはじめとする社内規程を遵守し、リスク管理委員会にてコンプライアンスの取組みについて管理、監督します。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、法令及び文書管理規程に従い記録し、保存します。取締役及び監査役は常時これらの情報を閲覧できるものとします。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会のもと、当社のリスクマネジメントを円滑に推進します。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規程」や「職務権限規程」に基づき、取締役の職務の執行が効率的に行われるようになります。
- (2) 週次開催のマネジメント連絡会を設置し、経営報告を行うことで取締役会の審議の効率化を図ります。

#### ⑤株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社や子会社が生じた場合には、「関係会社管理規程」を新設し、企業集団における業務の適正を確保するための措置を講ずることとします。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、その必要に応じた使用人を監査役の補助者に任命します。

⑦上記⑥の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役は、上記⑥の使用人を補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとします。
- (2) 補助者は、監査役の命を受けた監査業務を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有します。

⑧監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は重要な社内会議に出席することができます。
- (2) 取締役及び使用人は、法令及び規程に定められる事項のほか、監査役から報告を求められた場合については、必要な報告及び情報提供を監査役又は監査役会において適時適切に行うこととします。

⑨上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告をした者が当該報告を理由として、不利益な扱いを受けないものとします。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築します。
- (2) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等により速やかに処理を行う体制とします。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとります。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役の職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、迅速かつ効果的、効率的な意思決定を行えるよう毎月1回定期取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は経営の重要な事項の審議、決定、業務執行の進捗確認等の業務統制等重要な意思決定機関として運用されております。

また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

### ②内部監査の実効性の確保のための取り組み

当社は代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置しており、人員は3名（兼務）で構成されております。内部監査担当者が内部監査計画に基づいて法令、定款及び社内規程の遵守状況や業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、指摘事項の改善状況を継続的に監査しております。

### ③監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社は監査役会設置会社として常勤監査役（社外監査役）1名と社外監査役2名の合計3名の監査役があり、取締役の職務執行の監査を行っております。各監査役は、監査計画に基づいて、監査を実施するとともに、監査役会を月1回実施し、情報共有に努めております。

また、株主総会や取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役と定期的な意見・情報交換や各取締役から適宜業務執行の状況について説明を求めること等により業務の遂行状況を監査するとともに、内部監査室や会計監査人と連携し、有効かつ効率的な監査を実施しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額       | 科 目       | 金 額       |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| (資産の部)                      |           | (負債の部)    |           |
| 流動資産                        | 1,319,190 | 流動負債      | 918,037   |
| 現金及び預金                      | 593,930   | 買掛金       | 74,682    |
| 売掛金                         | 461,353   | 1年内返済予定の金 | 400,000   |
| 商品                          | 38,556    | 長期借入金     | 33,323    |
| 貯蔵品                         | 81,186    | 未払収益費用    | 32,773    |
| 前払費用                        | 107,841   | 未払費用      | 14,021    |
| 前渡金                         | 23,912    | 前受金       | 163,125   |
| その他の                        | 12,442    | 賞与引当金     | 46,737    |
| 貸倒引当金                       | △33       | 未払法人税等    | 120,432   |
| 固定資産                        | 4,674,747 | 未払消費税等    | 25,546    |
| 有形固定資産                      | 121,032   | その他の      | 7,395     |
| 建物附属設備                      | 39,574    | 固定負債      | 2,184,717 |
| 工具、器具及び備品                   | 79,711    | 長期借入金     | 1,800,000 |
| 建設仮勘定                       | 1,746     | 資産除去債務    | 18,336    |
| 無形固定資産                      | 4,183,236 | 長期前受金     | 308,508   |
| ソフトウエア                      | 89,348    | その他の      | 57,872    |
| のれん                         | 4,009,823 | 負債合計      | 3,102,755 |
| ソフトウエア仮勘定                   | 84,064    | (純資産の部)   |           |
| 投資その他の資産                    | 370,478   | 株主資本      | 2,891,183 |
| 破産更生債権等                     | 0         | 資本金       | 320,072   |
| 繰延税金資産                      | 134,643   | 資本剰余金     | 1,563,372 |
| 長期前払費用                      | 149,025   | 資本準備金     | 110,072   |
| その他の                        | 86,809    | その他資本剰余金  | 1,453,300 |
| 資産合計                        | 5,993,938 | 利益剰余金     | 1,007,738 |
| 負債純資産合計                     | 5,993,938 | その他利益剰余金  | 1,007,738 |
| (注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 |           | 繰越利益剰余金   | 1,007,738 |

## 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から)  
(2021年2月28日まで)

(単位:千円)

| 科 目                             | 金 | 額         |
|---------------------------------|---|-----------|
| 売 上 高 価 値                       |   | 2,545,189 |
| 売 上 原 価 益                       |   | 996,665   |
| 売 上 総 利 益                       |   | 1,548,523 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 益           |   | 1,013,488 |
| 営 業 利 益                         |   | 535,034   |
| 営 業 外 収 益                       |   |           |
| 受 取 利 息 6                       |   |           |
| そ の 他 126                       |   | 132       |
| 當 業 外 費 用                       |   |           |
| 支 払 利 息 19,053                  |   |           |
| 支 払 手 数 料 1,000                 |   |           |
| 為 替 差 損 369                     |   | 20,422    |
| 經 常 利 益                         |   | 514,744   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                 |   | 514,744   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 235,121 |   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額 1,277             |   | 236,398   |
| 当 期 純 利 益                       |   | 278,345   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から)  
2021年2月28日まで

(単位：千円)

|         | 株 主 資 本 |           |           |           |           |           | 純資産合計<br>株主資本合計 |  |
|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------|--|
|         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金 |           |           |                 |  |
|         |         | 資本準備金     | その他の資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |                 |  |
| 当期首残高   | 310,000 | 100,000   | 1,453,300 | 1,553,300 | 729,392   | 729,392   | 2,592,692       |  |
| 当期変動額   |         |           |           |           |           |           |                 |  |
| 新株の発行   | 10,072  | 10,072    | －         | 10,072    | －         | －         | 20,145          |  |
| 剰余金の配当  | －       | －         | －         | －         | －         | －         | －               |  |
| 当期純利益   | －       | －         | －         | －         | 278,345   | 278,345   | 278,345         |  |
| 当期変動額合計 | 10,072  | 10,072    | －         | 10,072    | 278,345   | 278,345   | 298,490         |  |
| 当期末残高   | 320,072 | 110,072   | 1,453,300 | 1,563,372 | 1,007,738 | 1,007,738 | 2,891,183       |  |
|         |         |           |           |           |           |           | 2,891,183       |  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- |      |                                             |
|------|---------------------------------------------|
| ・商品  | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物附属設備    | 8年～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～15年 |
- 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- |               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| ・ソフトウェア（自社利用） | 定額法によっております。                          |
| ・のれん          | 投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。 |
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 当社における主な収益認識の方針は以下のとおりです。
- マネージドセキュリティサービス サービス提供期間にわたり収益を計上しております。
- インテグレーションサービス 物販に関しては、顧客へ納品し顧客の検収が完了した時点で収益を計上しております。また、ライセンス付きソフトウェアについては、ライセンス期間にわたり収益を計上しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 219,163千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越契約の限度額 | 300,000千円 |
| 借入実行残高     | 一千円       |
| 差引額        | 300,000千円 |

(3) 財務制限条項

当事業年度末における長期借入金1,800,000千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として以下の財務制限条項を満たすことを確約しております。

①利益維持

2018年2月期以降の各決算期末における営業損益を赤字としない。

②純資産制限

2018年2月期以降の各決算期末における貸借対照表の純資産の部（但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）に記載される金額を、1,660,000千円以上に維持する。

## 5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,766,620株 |
|------|------------|

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2021年5月29日<br>定期株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 148,555千円 | 39.44円   | 2021年2月28日 | 2021年5月31日 |

(4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

277,900株

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。長期借入金は、複数の金融機関からのシングルローン契約による借入によるものであります。

なお、当社はデリバティブ取引を行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社に財務上の損失を発生させるリスクであります。

長期借入金については、資金調達に係る流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

(b) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(c) 金利変動リスクの管理

当社は、金利変動リスクを軽減するため、管理本部による市場動向等のモニタリングを行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 貸借対照表計上額    | 時<br>価      | 差<br>額 |
|-------------------|-------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金        | 593,930千円   | 593,930千円   | -千円    |
| (2) 売掛金           | 461,353     | 461,353     | -      |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | (400,000)   | (400,000)   | -      |
| (4) 長期借入金         | (1,800,000) | (1,800,000) | -      |

(注) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(3) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、変動金利による調達であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 繰延税金資産           |                  |
| 未払事業税            | 8,049千円          |
| 賞与引当金            | 14,310千円         |
| 税務上の収益認識差額（売上高）  | 133,616千円        |
| 資産除去債務           | 5,614千円          |
| 前受収益             | 24,881千円         |
| その他              | 15,745千円         |
| 繰延税金資産合計         | <u>202,218千円</u> |
| 繰延税金負債           |                  |
| 税務上の収益認識差額（売上原価） | △63,387千円        |
| 建物附属設備（資産除去債務関係） | △4,188千円         |
| 繰延税金負債合計         | <u>△67,575千円</u> |
| 繰延税金資産の純額        | 134,643千円        |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 767円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 74円62銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2021年4月21日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しに伴い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、当社の取締役（社外取締役を除く。）については、本制度に関する議案を2021年5月29日開催予定の第6期定期株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

### 1. 本制度導入の目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

## 2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額20百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額となるない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

本制度の導入に当たり、対象取締役に対しては譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2020年4月30日開催の臨時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額130百万円以内（うち社外取締役10百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を上記報酬枠とは別枠にて設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

## 12. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、発生当初、インテグレーションサービスにおける納品業務に影響がありました。当事業年度末時点において、その影響は極めて限定的です。翌事業年度以降も、その影響は極めて限定的であるという仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき、固定資産の減損と繰延税金資産の回収可能性につき会計上の見積りを行っております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、感染者数の再拡大や長期化により、上記仮定に変化が生じた場合、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 13. その他の注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月21日

バリオセキュア株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤敦貞印  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西口昌宏印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バリオセキュア株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、社長室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月21日

バリオセキュア株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 酒井 健治 ㊞

監査役（社外監査役） 深井 英夫 ㊞

監査役（社外監査役） 仁科 秀隆 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や財政状態を総合的に勘案した上で、利益配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき通期決算業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金39円44銭 総額 148,555,493円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年5月31日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | 稲見吉彦<br>(1965年10月27日) | 1988年4月 株式会社シーエーシー入社<br>1996年10月 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社入社<br>2001年2月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社入社<br>2003年1月 株式会社ネットエンズ（現日商エレクトロニクス株式会社）取締役就任<br>2003年8月 イーディエス・ジャパン・エルエルシー入社<br>2009年8月 日本ヒューレット・パッカード株式会社入社<br>エンタープライズサービス営業統括本部コンサルティング本部 本部長就任<br>2010年7月 バリオセキュア・ネットワークス株式会社（現当社）取締役就任<br>2011年5月 当社 取締役COO就任<br>2012年5月 当社 代表取締役社長就任（現任）<br>2012年5月 1stホールディングス株式会社（現ウイングアーク1st株式会社）執行役員就任 | 6,000株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2     | 梶浦靖史<br>(1965年11月30日) | <p>1993年4月 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社入社</p> <p>2009年8月 日本ヒューレット・パッカード株式会社入社</p> <p>2010年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>2012年10月 SAPジャパン株式会社入社</p> <p>2015年8月 同社 パートナー事業部パートナー・マネージド・クラウド事業部長就任</p> <p>2017年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br/>パートナー事業・アライアンス事業統括本部<br/>テクニカル・ソリューション推進事業部長就任</p> <p>2018年6月 当社 取締役 営業本部長就任（現任）</p>                                                                                                                                                                                                              | -                  |
| 3     | 山森郷司<br>(1971年1月11日)  | <p>1995年4月 株式会社学修社入社</p> <p>1999年6月 株式会社サービスウェア・コーポレーション（現SCSK株式会社）入社</p> <p>2004年1月 株式会社ネットドリーマーズ入社<br/>技術部長就任</p> <p>2005年4月 同社 ソリューション事業部長兼任</p> <p>2009年6月 フリービット株式会社入社</p> <p>2010年5月 同社 SmartInfra本部本部長兼情報システム部<br/>ジェネラルマネージャー就任</p> <p>2011年6月 株式会社ギガプライズ 社外取締役就任</p> <p>2011年7月 株式会社ベッコアメ・インターネット 社外取締役就任</p> <p>2011年11月 フリービット株式会社 技術統括担当執行役員<br/>就任</p> <p>2012年7月 株式会社フルスピード 社外取締役就任</p> <p>2015年6月 株式会社アイ・ステーション 社外取締役就任</p> <p>2016年9月 株式会社フリービットEPARKヘルスケア社外<br/>取締役就任</p> <p>2018年7月 当社 取締役 技術本部長就任（現任）</p> | -                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4     | いそ<br>儀 江 英子<br>(1968年9月19日) | <p>1992年4月 シャープ株式会社入社</p> <p>2000年5月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン設立 取締役就任</p> <p>2016年8月 株式会社WIND-SMILE入社 執行役員就任</p> <p>2019年2月 当社入社 執行役員就任<br/>社長室及び上場準備室長就任</p> <p>2019年5月 当社 取締役就任</p> <p>2020年12月 当社 取締役社長室長就任（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | —                  |
| 5     | さ<br>佐 藤 章憲<br>(1972年7月1日)   | <p>1997年1月 プライスウォーターハウス会計事務所（現プライスウォーターハウスクーパース会計事務所）入所</p> <p>2000年7月 株式会社セルフティング入社 CFO就任</p> <p>2001年12月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>2004年12月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社（現GEヘルスケア・ジャパン株式会社）入社</p> <p>2008年4月 EDSジャパン有限会社入社 最高財務責任者就任</p> <p>2009年8月 日本ヒューレット・パッカード株式会社転籍</p> <p>2013年11月 レノボ・ジャパン株式会社入社 執行役員兼最高財務責任者就任</p> <p>2013年11月 NECパーソナルコンピュータ株式会社 経営企画部長就任</p> <p>2015年4月 同社 取締役執行役員兼最高財務責任者就任</p> <p>2019年3月 当社 社外取締役就任</p> <p>2019年4月 株式会社フィリップス・ジャパン 取締役最高財務責任者就任</p> <p>2019年12月 同社 プロジェクトマネジメントディレクター就任</p> <p>2020年5月 当社 取締役CFO兼管理本部長就任（現任）</p> | —                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6     | 福嶋 恵理子<br>(1966年5月4日) | <p>1990年4月 株式会社日本債券信用銀行<br/>(現株式会社あおぞら銀行) 入行</p> <p>1999年1月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク入社</p> <p>2007年10月 アイ・シグマ・キャピタル株式会社入社<br/>ファンド・事業投資グループ エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント(現任)</p> <p>2016年6月 当社 社外取締役就任(現任)</p> <p>2018年7月 株式会社ショクカイ 社外取締役就任(現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>アイ・シグマ・キャピタル株式会社<br/>エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント</p> <p>株式会社ショクカイ社外取締役</p>                                                                                                                                                                                                                                        | -                  |
| 7     | 芝 正 孝<br>(1954年12月7日) | <p>1980年4月 株式会社日立製作所入社</p> <p>2000年8月 同社 ディスプレイグループSCM推進センター<br/>センタ長</p> <p>2002年10月 日立ディスプレイズ株式会社<br/>情報システムセンター センタ長</p> <p>2003年8月 同社 経営企画本部 本部長</p> <p>2005年2月 同社 業務改革本部 本部長</p> <p>2005年8月 株式会社日立製作所 グループ戦略本部<br/>IT戦略室 IT戦略統括主幹</p> <p>2006年11月 同社 欧州CIO</p> <p>2012年4月 同社 IT統括本部IT戦略本部 本部長</p> <p>2013年10月 同社 IT統括本部 副本部長</p> <p>2014年4月 日立キャピタル株式会社 経営戦略統括本部<br/>担当本部長</p> <p>2016年7月 合同会社シー・エム・パス設立 代表社員(現任)</p> <p>2020年4月 東京都市大学情報工学部知能情報工学科 教授<br/>(現任)</p> <p>2020年5月 当社 社外取締役就任(現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>東京都市大学情報工学部知能情報工学科 教授<br/>合同会社シー・エム・パス 代表社員</p> | -                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福嶋恵理子氏及び芝正孝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 福嶋恵理子氏を社外取締役候補者とした理由は、当社をはじめ投資先の経営に多数携わった経験と見識を兼ね備えており、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たしていただくことが期待できるため、引き続き社外取締役として適任と判断したために選任しております。
4. 芝正孝氏を社外取締役候補者とした理由は、大学教授としての高い見地、さらにはIT戦略・IT内部統制分野における豊富なキャリアによる経験と知見を備えており、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に充分な役割を果たしていただくことが期待できるため、引き続き社外取締役として適任と判断したために選任しております。
5. 当社は、社外取締役芝正孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 福嶋恵理子氏の当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって4年11か月となります。
7. 芝正孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。
8. 当社は、福嶋恵理子氏及び芝正孝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。福嶋恵理子氏及び芝正孝氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### **第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件**

当社の取締役の報酬等の額は、2020年4月30日開催の臨時株主総会において、年額130百万円以内（うち社外取締役10百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の任意の報酬委員会からの答申を経て当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額20百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されると、取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

## 【本割当契約の内容の概要】

### (1) 謹度制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「謹度制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、謹度、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「謹度制限」という。）。

### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が謹度制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 謹度制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、謹度制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、謹度制限期間が満了した時点をもって謹度制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、謹度制限期間が満了する前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、謹度制限を解除する本割当株式の数及び謹度制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い謹度制限が解除された直後の時点において、なお謹度制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、謹度制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、謹度制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、謹度制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、謹度制限が解除された直後の時点において、謹度制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

## 【ご参考】

当社は、2021年4月21日開催の取締役会において、非金銭報酬については2021年5月29日開催の第6期定時株主総会において第3号議案「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりです。

### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

また、取締役報酬の内容の決定に関し、手続の公正性・透明性・客觀性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置し、各取締役の報酬に関する事項の協議と、適切な報酬水準であるかの判断を行い、結果を取締役会に答申する。

### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月毎の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて同業他社水準、業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

### 3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の売上収益、営業利益、当期利益に対する達成度合いに応じて算出された額を翌年度に支給する。

非金銭報酬等は、中長期の会社の価値及び株価の向上並びに株主視点を重視した経営を意図して譲渡制限付株式報酬により支給することとし、株主総会で決議した報酬総額の範囲とする。なお、取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

### 4. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合に関しては、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

## 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会は、報酬委員会からの答申内容に基づき、代表取締役が最終決定することを委任する。

非金銭報酬については、取締役会の決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場： 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 御茶ノ水ソラシティ2階  
ソラシティカンファレンスセンター ソラシティホール（West）  
TEL 03-6206-4855



|    |                    |          |        |
|----|--------------------|----------|--------|
| 交通 | J R 中央線・総武線「御茶ノ水」駅 | 聖橋口から    | 徒歩 約1分 |
|    | 東京メトロ 千代田線「新御茶ノ水」駅 | 出口B 2    | 直結     |
|    | 東京メトロ 丸ノ内線「御茶ノ水」駅  | 出口1 から   | 徒歩 約4分 |
|    | 都営地下鉄 新宿線「小川町」駅    | A 5出口 から | 徒歩 約6分 |